

少年サポートセンターひろしま（仮称）の設置について（報告）

1 趣 旨

広島市教育委員会と広島県警察が、緊密な連携により、非行防止対策の総合的かつ効果的な施策を推進するため、平成 27 年度に、活動拠点として本市庁舎内に市教委職員と県警職員が常駐する少年サポートセンターひろしま（仮称）を設置し、少年相談や非行少年の立ち直り支援等に取り組みます。

2 概 要

(1) 設置時期及び場所

ア 時期 平成 27 年 4 月 1 日（予定）

イ 場所 広島市役所北庁舎別館 1 階

相談時に来所しやすく、相談室等が確保できるとともに、市教委関係課や本市の他の関係部署とも連携を図るため本市の庁舎内に設置します。

(2) 体 制

ア 市教委（青少年育成部育成課非行防止・自立支援担当）
課長、担当職員、青少年育成指導員、非行防止相談員

イ 県警（生活安全部少年対策課）

警察官、少年育成官、スクールサポーター

(3) 主な活動内容

市教委が受け付けた相談事案について、県警が事件性や非行深度が高い場合等に、市教委が就学・就労支援等の必要な場合等に、相互に連携して対応することにより、ワンストップで非行防止から立ち直りまでの一貫した支援を実施します。

ア 少年相談（市教委：受付・青少年問題に関わる相談、県警：犯罪に関わる相談）

イ 居場所づくり（各種体験活動等の共同実施）

ウ 立ち直り支援（市教委主導による就学・就労支援など）

エ 生徒指導上の課題を抱える中学校への支援（市教委と県警が協議・連携しながら支援）

オ 街頭補導活動（市教委と県警による合同街頭補導活動、少年補導協助手員・青少年指導員の連携による街頭補導活動等）

(4) 少年サポートセンターひろしま運営協議会（仮称）の設置

少年サポートセンターひろしま（仮称）の運営について、適正かつ円滑な連携を図るために、スクールサポート協議会を発展的に解消し、市教委・県教委・県警・児童相談所・中学校長会・有識者等により少年サポートセンターひろしま運営協議会（仮称）を設置します。

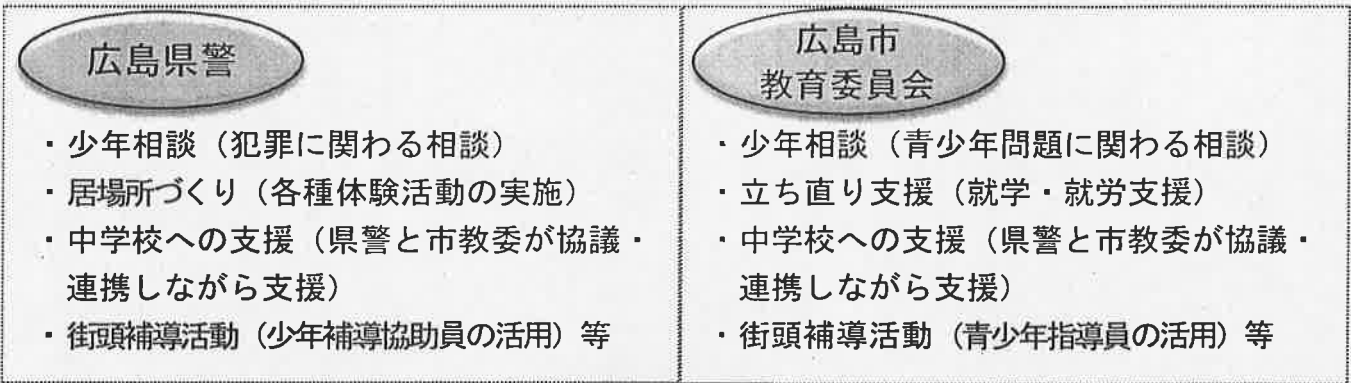
少年サポートセンターひろしま(仮称)の設置

ワンストップで非行防止から立ち直りまでの一貫した支援

《概要》

○ 広島市における総合的な青少年の健全育成施策の強化を図るため、広島県警察本部と広島市教育委員会が、広島市役所の北庁舎別館に少年サポートセンターひろしま(仮称)を設け、少年相談や非行少年の立ち直り支援等に取り組む。

《現状》



《縣市連携の内容》

縣市が連携して少年問題等にワンストップで対応

- ◆ 少年サポートセンターひろしま(仮称)に、広島県警察本部職員と広島市教育委員会職員が常駐し、情報共有と連携を図ることで、少年問題等に的確に対応する。
- ◆ 広島県警察本部が事件性や非行深度が高い場合等に対応し、広島市教育委員会が相談、就学・就労支援等の必要な場合等に対応することにより、「ワンストップで非行防止から立ち直りまでの一貫した支援」を実施する。

